

議案 第28号	専決処分の報告について（清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例）……（継続審査）令和元年第1回臨時会	<p>去る3月29日に公布された介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）の施行に伴い、清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例（平成31年清瀬市条例第10号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めます。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成31年第5号</p> <p>2 専決処分日 平成31年4月1日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>低所得者の経済的負担を軽減させるために介護保険料の減額を図るため、一部改正を行ったものです。</p>	6月28日 承認																														
議案 第29号	専決処分の報告について（平成30年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））……（継続審査）令和元年第1回臨時会	<p>平成30年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めます。</p> <p>1 専決処分番号 平成31年第1号</p> <p>2 専決処分日 平成31年3月29日</p> <p>3 主な改正内容</p> <p>診療報酬等が予算措置額を上回ることから、補正予算を編成したものです。</p>	6月28日 承認																														
議案 第31号	令和元年度清瀬市一般会計補正予算（第1号）	<table border="0"> <tr> <td>補正前の歳入歳出総額</td> <td>30,763,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正後の歳入歳出総額</td> <td>30,783,345千円</td> </tr> <tr> <td>歳入総額</td> <td>20,345千円</td> </tr> <tr> <td>主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方特例交付金</td> <td>2,340千円</td> </tr> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>▲8,855千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>5,870千円</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>7,966千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>9,904千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>3,120千円</td> </tr> <tr> <td>歳出総額</td> <td>20,345千円</td> </tr> <tr> <td>主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生費</td> <td>▲6,724千円</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>7,069千円</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>20,000千円</td> </tr> </table>	補正前の歳入歳出総額	30,763,000千円	補正後の歳入歳出総額	30,783,345千円	歳入総額	20,345千円	主なもの		地方特例交付金	2,340千円	分担金及び負担金	▲8,855千円	国庫支出金	5,870千円	都支出金	7,966千円	繰入金	9,904千円	諸収入	3,120千円	歳出総額	20,345千円	主なもの		民生費	▲6,724千円	土木費	7,069千円	予備費	20,000千円	6月28日 可決
補正前の歳入歳出総額	30,763,000千円																																
補正後の歳入歳出総額	30,783,345千円																																
歳入総額	20,345千円																																
主なもの																																	
地方特例交付金	2,340千円																																
分担金及び負担金	▲8,855千円																																
国庫支出金	5,870千円																																
都支出金	7,966千円																																
繰入金	9,904千円																																
諸収入	3,120千円																																
歳出総額	20,345千円																																
主なもの																																	
民生費	▲6,724千円																																
土木費	7,069千円																																
予備費	20,000千円																																
議案 第32号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）の一部改正に伴い、市が災害援護資金を貸し出す場合の金利、申込条件等を緩和するため一部改正するものです。</p>	6月28日 可決																														

議 案 第 3 3 号	清瀬市立保育園設置条例等の一部を改正する条例	<p>幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正により、同法に規定する用語が改められたため、条例に引用する「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改める一部改正をするものです。</p> <p>併せて、「清瀬市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例」を同様の趣旨により一部改正します。</p> <p>また、同法の一部改正により、新たに「子育てのための施設等利用給付」が制度化されたことに伴い、給付対象者の一部の特定個人情報を市内連携によって閲覧できるようにするため「清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」を一部改正するものです。</p>	6月28日 可 決
議 案 第 3 4 号	清瀬市下水道条例の一部を改正する条例	<p>本年10月の消費税率10%の改定に際し、個々の検針月日の差異によって下水道の使用に係る消費税に不均衡が生じないように、本年12月分として算定する下水道使用料から消費税率を改定する一部改正をするものです。</p>	6月28日 可 決
議 案 第 3 5 号	清瀬市道の路線の認定について	<p>開発による無償譲渡に伴う受入及び都営中清戸四丁目アパート外周道路の付替交換により、新たに市道を認定するものです。</p> <p>認定市道 清瀬市道1354号線（中清戸二丁目、志木街道と市役所通りとの交差点西側） 清瀬市道1355号線（旭が丘六丁目、旭が丘松原児童遊園西側） 清瀬市道1356号線（中清戸四丁目、中清戸地域市民センター北側） 清瀬市道1357号線（中清戸四丁目、中清戸地域市民センター東側）</p>	6月28日 承 認
議 案 第 3 6 号	清瀬市立清明小学校校舎大規模改造工事（建築）請負契約	<p>市は、去る5月21日に「清瀬市立清明小学校校舎大規模改造工事（建築）」の請負業者選定のため、指名競争入札の開札を行い、落札業者を決定してその業者と仮契約を締結しました。</p> <p>この建築請負工事の予定価格は1億5千万円以上であることから、業者と正規に契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を得るものです。</p> <p>主な内容 1 契約件名 清瀬市立清明小学校校舎大規模改造工事（建築）請負契約 2 契約金額 257,000,000円 （消費税除く。） 3 契約の相手方 東京都清瀬市松山一丁目12番3号</p>	6月10日 可 決

		<p style="text-align: center;">有限会社今村組</p> <p>4 施工等（主なもの）</p> <p>(1) 防水改修 校舎一部庇下地調整の上ウレタン塗膜防水</p> <p>(2) 外壁改修 下地調製の上塗装、浮き・爆裂・欠損部の補修</p> <p>(3) 廊下内装改修 床=Pタイル撤去・長尺塩ビシート新設 壁=下地処理再塗装、木製パーテーション撤去・スチールパーテーション新設 天井=木下地共撤去・LGS下地化粧石膏ボード張り</p> <p>(4) 家具改修 下足入れの撤去・新設等</p> <p>(5) 昇降機改修 給食用ダムウェーターの取換え</p> <p>(6) 外構 正門・通用門下地補修・錆止め再塗装</p>	
議案第37号	令和元年度清瀬市端末機器等購入契約	<p>平成25・26年度に導入した事務用端末機及びプリンタのリース期間が満了となるため、全体的な費用対効果を考慮して新たに端末機器等を購入することとしました。</p> <p>市は、去る5月21日に「令和元年度端末機器等購入」の機器納入業者選定のため、指名競争入札の開札を行い、落札業者を決定してその業者と仮契約を締結しました。</p> <p>この機器購入の予定価格は2千万円以上であることから、業者と正規に契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議会の議決を得るものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 契約件名 令和元年度端末機器等購入契約</p> <p>2 契約金額 54,878,688円 (消費税含む。)</p> <p>3 契約の相手方 東京都立川市曙町二丁目36番2号 株式会社富士通マーケティング首都圏営業本部南関東支社多摩支店</p> <p>4 購入機器</p> <p>(1) タブレット 230台 (モニター含む。)</p> <p>(2) ノートPC 3台</p> <p>(3) モノクロプリンタ 99台</p> <p>(4) カラープリンタ 3台</p>	6月28日 可 決
議案第38号	清瀬市副市長の選任について	<p>清瀬市副市長の任期満了に伴い、新たに地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき清瀬市副市長を選任するため、同条により議会の同意を求めるものです。</p> <p>選任候補者</p> <p>住 所 東京都東大和市中央四丁目1014番地1 氏 名 中 澤 弘 行</p>	6月28日 同 意

議案 第39号	人権擁護委員の推薦について	<p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項に基づき同委員候補者を法務大臣に推薦するため、同条同項の規定により議会の意見を聴くものです。</p> <p>推薦候補者</p> <p>住所 東京都清瀬市竹丘二丁目32番25号 <small>にわ ひて あき</small></p> <p>氏名 丹羽 英明 氏</p>	6月28日 同 意
------------	---------------	---	--------------